

## 旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります)

毎度当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約、またはご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものであり、こちらのご案内に記載のない事項につきましては当社旅行業約款によるものといたします。

### 国内手配旅行

内 容		料 金	
取 扱 料 金	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の	20%以内
	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等を単一手配する場合	1 手配につき	20%以内 *下限料金¥1,100
	観光・入場・食事その他サービス機関を単一手配する場合	1 手配につき	20%以内 *下限料金¥1,100
変更手続料金	宿泊・運送機関等の予約変更が生じた場合	1 件につき	¥1,100
取消手数料	宿泊・運送機関・航空券等の予約の取消・払戻しが生じた場合	1 件につき	¥1,100
注 1) 上記変更・取消手数料について 1.手配着手後の変更・取消より申し受けます。 2.上記各手数料の他に、宿泊・運送機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます 3.航空券の変更は当該航空券をお求めいただいた箇所のみのご対応となります			
企画料金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の	20%以内
添乗サービス料金	添乗サービスを実施する場合	添乗員 1 人 1 日あたり	¥33,000 *宿泊費その他同行に必要な経費は別途
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配等の通信連絡を行う場合	1 件につき	¥550 *電話等による通信実費は別途

注 2) 旅行費用とは、旅行サービスの提供を受けるため、運賃・宿泊料その他の名目で運送・宿泊機関等に支払う費用を言います

注 3) 旅行契約に基づき手配した結果、運送・宿泊機関等が満員等の理由で予約できなかった場合であっても、当社は所定の取扱料金を申し受けます

注 4) 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として取り扱います

注 5) 手配日・利用日・利用区間・運送機関等が異なる場合は、それぞれを 1 件として取り扱います

注 6) 上記料金には消費税が含まれています

### 相談料金

区 分	内 容	料 金	
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談・助言	基本料金：30 分まで 以降 30 分ごと	¥2,200 ¥2,200
	(2) 旅行日程表の作成	1 件につき	¥3,300
	(3) 旅行に必要な費用の見積もり作成 (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1 件につき	¥3,300
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積もり	1 件につき	¥2,200
	(5) 旅行地及び、運送・宿泊機関等に関する情報提供	A4 資料 1 枚につき	¥1,100
お客様のご依頼による出張相談		上記 (1) ~ (5) に加えて交通費実費	

注 1) 上記料金はお客様お 1 人もしくはご依頼 1 件を対象とした料金です

注 2) 上記の該当料金を合算して申し受けます

注 3) 上記料金には消費税が含まれています

### 取消料金

国内旅行契約の解除期日	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21 日目(日帰り旅行 11 日目)に当たる日以前 ※但し契約書面に企画料金を明示した場合に限る	企画料金相当額
	(イ) 20 日目(日帰り旅行 10 日目)に当たる日以降(ロからホ除く)	旅行代金の 20%
	(ロ) 7 日目に当たる日以降(ハからホ除く)	旅行代金の 30%
(ハ) 旅行開始日の前日に解除する場合		旅行代金の 40%
(ニ) 旅行開始日の当日に解除する場合(ホ除く)		旅行代金の 50%
(ホ) 無連絡不参加及び旅行開始後に解除する場合		旅行代金の 100%
貸切船舶を利用する受注型企画旅行契約		当該船舶に係る取消料の規定による